

京都市告示第95号

京都市深草墓園条例第6条の規定に基づき、平成17年4月1日から平成18年3月31日まで、京都市深草墓園の管理運営を次のとおり委託します。

平成17年4月1日

京都市長 榊本 頼兼

受託者の名称	所在地	委託する事務の範囲等
社団法人 京都保健衛生協会	京都市南区西九条 西柳ノ町28番地の2	京都市深草墓園の納骨の許可その他 管理及び運営に関すること。

(保健福祉局保健衛生推進室生活衛生課)